

(その1)

# 収 支 報 告 書

セ ✓

令和 2 年分  
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな) よしかわはじめをささえるかい げんゆうかい  
1 政治団体の名称  
吉川はじめを支える会 元友会

2 主たる事務所の所在地  
大分県臼杵市大字臼杵195番地

3 代表者の氏名  
吉川 元

4 会計責任者の氏名  
森 迫 信 夫

事務担当者の氏名  
辛 島 和 美  
(電話) 097-542-7781  
  
(電話) \_\_\_\_\_  
238911  
(電話) \_\_\_\_\_



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体
	<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	吉川 元

国会議員関係団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	吉川 元
公職の種類	衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円					
収 入 総 額		9	0	0	7	0	8	1	
(前年からの繰越額)					5	7	0	7	6
(本年の収入額)		8	9	5	0	0	0	5	
支 出 総 額		8	5	8	4	8	5	3	
翌年への繰越額			4	2	2	2	2	8	

(注) ・「前年からの繰越額」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金 額					0
員 数					0

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附		金 額					備 考			
ア 寄附 (イを除く。) の区分		十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附			8	9	5	0	0	0	0	
(うち特定寄附)								0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0		
(ウ) 政治団体からの寄附								0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			8	9	5	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)								0		
イ 政党匿名寄附								0		
合 計 (ア + イ)			8	9	5	0	0	0	0	

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。  
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要	金 額								備 考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									0
1件10万円未満のもの									5
合 計									5

(注) ・ 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。  
・ 「適用」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。  
・ 「備考」欄には年月日を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人からの寄附		
寄付者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円							
志手博			500000				R02年5月20日	大分市岩田町3丁目21番5号	無職		
吉川元			500000				R02年1月9日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			300000				R02年1月30日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			300000				R02年2月3日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			200000				R02年2月28日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			300000				R02年3月3日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			300000				R02年3月31日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			500000				R02年4月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			500000				R02年5月1日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			100000				R02年5月8日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			500000				R02年6月1日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			100000				R02年7月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			500000				R02年8月4日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			500000				R02年9月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川元			100000				R02年10月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
この頁の小計			7450000								
その他の寄附											
合計			7450000								

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。  
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
- ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
  - ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
  - ・ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
  - ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「Ⓢ甲野太郎」と記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額					年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円					
吉川 元			500	000	0	R02年11月4日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			500	000	0	R02年12月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			500	000	0	R02年12月24日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
この頁の小計			1500	000	0				
その他の寄附					0				
合計			8950	000	0				

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。  
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
- ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
  - ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
  - ・ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
  - ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎(資金管理団体の届出をした者)がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「㊦甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目		金 額								備 考	
		十億		百万		千		円			
1	経 常 経 費										
	(1) 人 件 費			3	6	8	4	9	4	1	
	(2) 光 熱 水 費					3	0	7	2	1	0
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					7	7	3	8	8	6
	(4) 事 務 所 費			2	3	2	8	8	2	3	
	小 計			7	0	9	4	8	6	0	
2	政 治 活 動 費										
	(1) 組 織 活 動 費						8	8	1	9	3
	(2) 選 挙 関 係 費									0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					7	7	1	8	0	0
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					2	5	0	8	0	0
	イ 宣 伝 事 業 費					5	2	1	0	0	0
	ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費									0	
	エ そ の 他 の 事 業 費									0	
	(4) 調 査 研 究 費									0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金					6	3	0	0	0	0
	(6) そ の 他 の 経 費									0	
	小 計			1	4	8	9	9	9	3	
	合 計			8	5	8	4	8	5	3	

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に)	備考
電気代			13042	R2.1.22	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			12622	R2.1.22	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			11713	R2.2.18	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			10137	R2.2.18	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			11440	R2.3.13	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			11427	R2.3.13	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			11221	R2.4.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			11477	R2.4.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			10138	R2.5.19	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			14493	R2.5.19	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			10903	R2.6.12	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			11104	R2.8.17	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			10550	R2.9.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			10097	R2.10.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			10013	R2.11.16	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
この頁の小計			170377				
その他の支出							0
合計							

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
- ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
  - ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
  - ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		光熱水費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
電気代			10423		R2.11.16	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
この頁の小計			10423					
その他の支出			126410					
合計			307210					

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。  
 ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。



この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に)	備考
コピー機代			15012	R2.1.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			11794	R2.1.29	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品			16964	R2.2.27	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15012	R2.2.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			15012	R2.3.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			15012	R2.4.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
事務所備品・文具			11839	R2.4.28	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
事務所備品・文具			20126	R2.5.25	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15012	R2.5.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			48352	R2.6.29	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15012	R2.6.29	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			15012	R2.7.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			16506	R2.7.30	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15012	R2.8.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			15296	R2.8.31	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
この頁の小計			260973				
その他の支出							
合計							

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に)	備考	
	十億	百万	千	百	円				
消耗品			10	28	5	R2.9.23	マンリ薬局	臼杵市本町1組	
消耗品			14	30	8	R2.9.25	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15	01	2	R2.9.28	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			15	92	0	R2.10.6	楽天	東京都世田谷区玉川1-14-1	
コピー機代			15	01	2	R2.10.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			12	65	7	R2.10.27	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15	01	2	R2.11.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
消耗品			15	59	0	R2.11.30	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品			38	28	2	R2.12.24	株式会社 カウネット	東京都港区港南1丁目2番70号	
コピー機代			15	01	2	R2.12.28	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
					0				
					0				
					0				
					0				
					0				
この頁の小計			16	70	90				
その他の支出			34	58	23				
合計			77	38	86				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体に)	備考
ガソリン代・ETC通行料金			38294	R2.1.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
ガソリン代・ETC通行料金			80517	R2.1.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
電報代			29782	R2.1.29	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25 ハービスPL6FAZA	
電話代			13582	R2.1.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
事務所賃借料			50000	R2.1.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			66804	R2.2.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
パソコン作業費用			16000	R2.2.7	伊東俊義	臼杵市大字井村610-4	
ガソリン代・ETC通行料金			47438	R2.2.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
電話代			11202	R2.2.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電報代			12028	R2.2.27	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25 ハービスPL6FAZA	
電報代			10550	R2.2.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
事務所賃借料			50000	R2.2.28	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			54580	R2.3.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
電気料及び維持費			12000	R2.3.17	臼杵市中央通り商店街振興組合	臼杵市本町	
ガソリン代・ETC通行料金			54222	R2.3.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
この頁の小計			546999				
その他の支出							
合計							

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

※ 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に)	備考
電話代			13402		R2.3.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
事務所賃貸料			50000		R2.3.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			42060		R2.4.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	
ガソリン代・ETC通行料金			44749		R2.4.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
電話代			18546		R2.4.28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
事務所賃貸料			50000		R2.4.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			33124		R2.5.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	
事務所賃貸料			50000		R2.5.25	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
電報代			20240		R2.5.25	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25 ハービスPL6FAZA	
ガソリン代・ETC通行料金			30708		R2.5.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
政治資金監査契約金			80000		R2.5.28	佐々木信之税理士事務所	大分市日吉町5番14号	
区費			12000		R2.5.13	本町一組	臼杵市本町	
ガソリン代・ETC通行料金			29589		R2.6.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
事務所賃貸料			50000		R2.6.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			37127		R2.7.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
この頁の小計			561545					
その他の支出								
合計								

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に に	備考
事務所賃借料			5 0 0 0 0	R2.7.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			2 0 1 0 0	R2.8.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
ガソリン代・ETC通行料金			9 6 6 4 0	R2.8.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
電話代			1 2 2 7 1	R2.8.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
ガソリン代・ETC通行料金			7 0 9 2 6	R2.9.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
ガソリン代・ETC通行料金			3 4 6 8 3	R2.9.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
事務所賃借料			5 0 0 0 0	R2.9.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金			6 2 8 1 0	R2.10.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
パソコンメンテナンス			1 7 5 0 0	R2.10.13	伊東俊義	臼杵市大字井村610-4	
ガソリン代・ETC通行料金			4 5 0 5 2	R2.10.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
事務所賃借料			5 0 0 0 0	R2.10.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
電話代			1 0 1 7 7	R2.10.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
ガソリン代・ETC通行料金			2 8 0 1 3	R2.11.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
ガソリン代・ETC通行料金			5 8 9 0 7	R2.11.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
事務所賃借料			5 0 0 0 0	R2.11.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
この頁の小計			6 5 7 0 7 9				
その他の支出							✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
合計							← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費		
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
電報代		2	7	9	3	8	R2.11.30 (株)KSGインターナショナル 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスPL6FAZA	
電話代		1	1	2	3	1	R2.11.30 NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
ガソリン代・ETC通行料金		3	3	1	9	5	R2.12.7 出光クレジット株式会社 東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	
電話代		1	5	6	1	1	R2.12.24 NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
事務所賃借料		5	0	0	0	0	R2.12.25 立花 ナガ子 臼杵市江無田40組	
ガソリン代・ETC通行料金		5	2	6	5	2	R2.12.28 株式会社オーシー 大分市末広町2丁目3番28号	
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
この頁の小計		1	9	0	6	2		
その他の支出		3	7	2	5	7		
合 計		2	3	2	8	8		

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。  
 ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください  
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
だるま会会費2名分			20000		R02年9月25日	自治労生協・県職員生協 だるま会	大分市大手町3-2-9	役員会会費
この頁の小計			20000					
その他の支出			68193					
合計			88193					

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。  
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ^  
 ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
印刷製本費			1 2 5	4 0 0	R02年7月30日	(有)印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
印刷製本費			1 2 5	4 0 0	R02年12月25日	(有)印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
この頁の小計			2 5 0	8 0 0				
その他の支出				0				
合 計			2 5 0	8 0 0				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。  
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 △ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。



この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 宣伝事業費 (ポスター費)					
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円						
印刷費			5	1	7	0	0	0	R02年5月25日	(有)印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
								0				
この頁の小計			5	1	7	0	0	0				
その他の支出						4	0	0				
合計			5	2	1	0	0	0				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。  
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ^ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)			
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	十	円				
寄附金			1	0	0	0	R02年4月15日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			3	0	0	0	R02年4月24日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			1	0	0	0	R02年4月28日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			2	0	0	0	R02年5月25日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			2	0	0	0	R02年12月24日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
この頁の小計			6	3	0	0				
その他の支出						0				
合 計			6	3	0	0				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。  
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ^ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年5月20日

政治団体の名称 吉川はじめを支える会 元友会

会計責任者の氏名 森 迫 信 夫



(備 考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和3年5月11日

吉川はじめを支える会 元友会  
代表 表 吉川 元 殿

登録政治資金監査人

佐々木信之

登録番号 第 3064



研修修了年月日

平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、吉川はじめを支える会元友会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、吉川はじめを支える会元友会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出の目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

吉川はじめを支える会元友会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上